

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

各種手当の受給には 申請が必要です

① 児童扶養手当

対象 18歳までのお子さんや中程度以上の障がいのある20歳未満のお子さんがある母子家庭の母、父子家庭の父、またはそのお子さんを養育しているかた

支給額 1人目のお子さんは月額4万1千20円、2人目は5千円を加算、3人目以降は1人につき3千円を加算

*申請者や同居している扶養義務者の所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部が支給できません。また、公的年金などを受給している、その月額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分を支給します。



② 特別児童扶養手当

対象 身体・知的・精神に、中程度以上の障がいのある20歳未満の在宅のお子さんを養育しているかた

③ 障害児福祉手当

対象 20歳未満で身体障害者手帳のおおむね1級か療育手帳のおおむねA程度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅のお子さん

支給額 1万4千480円

④ 特別障害者手当

対象 20歳以上で身体障害者手帳のおおむね1・2級程度の障がいや重複もしくはそれと同等の疾病障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅のかた

支給額 2万6千620円

*②③④の手当は認定基準に照らし合わせて支給決定します(所得制限あり)。また、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくとも、同程度の障がいがあるかた(施設入所者は除く)は対象となります。

■ 住所などに変更があった場合は 届け出をしてください

①の手当を受給しているかたが婚姻した場合(事実上の婚姻関係、内縁・同居を含む)や、④の手当を受給しているかたが老人ホームなどの施設へ入所したり、病院や老人保健施設などへ継続して3か月以上入院した場合は、受給資格がなくなり速やかに届け出てください。

届け出が遅れると、支給した手当を返還していただく場合があります。

● 問い合わせ

①は子ども総務課 支援担当 ☎(866)8957、②③④は障がい福祉課企画管理担当 ☎(866)2093

許しません! ごみの不法投棄



ごみの不法投棄は法律で禁止されています。違反した場合は5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金法人の場合は3億円以下の対象となります。

● 問い合わせ

廃棄物対策課 ☎(866)2076



冬も見てるよ
"みてるくん"
(監視カメラ)

食品表示を確認して 食物アレルギーを防ごう

「食物アレルギー」のおもな症状は皮膚症状(じんましん・湿疹など)、消化器症状(下痢・おう吐・腹痛など)、呼吸器症状(せき・呼吸困難)などです。

場合によっては、原因食品を食べた数分から30分以内にアナフィラキシーショック(全身発赤、呼吸困難、血圧低下、意識消失など)が起こり、重篤な症状になることがあります。次のことに注意して、食物アレルギーを防ぎましょう。

■原因食品を避けましょう
食物アレルギーを防ぐには、原因となるアレルギー物質を口にしないことが基本です。

■食品表示を確認しましょう
加工食品では商品名や外観だけでは、アレルギー物質を含んでいるか分からない場合があります。卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生が微量でも含まれるときは必ず表示することになっていますので、確認しましょう。

食品表示記載例

名称	シユークリーム
原材料名	卵、牛乳、砂糖、小麦粉、コーンスターチ、でんぷん、大豆油、食塩

*「原材料名」欄の最後に「原材料の一部に○○、△△を含む」のように、アレルギー物質がまとめて表示されている場合があります。

■不安なときはお問い合わせを

表示義務のないアレルギー物質もあります。また、食品を製造する際に原材料として使用されていなくても、同じ工場内でラインや器具を共有することで、アレルギー物質が混入することもあります。不安なときは、商品に記載されている製造所やお客様相談室などに問い合わせましょう。

● 問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181

秋田市文化団体連盟章

市の芸術・文化活動の推進に貢献された次のみなさんへ、秋田市文化団体連盟章をお贈りしました。おめでとうございます。秋田市文化団体連盟 ☎(866)4026
*氏名の後のカッコ内は、芸名・雅号(がごう)です。

文芸部門(短歌) 星野 久恵さん(81歳・將軍野)



秋田市歌人協会会長として会の発展に尽力しているほか、歌集の出版や各種大会への作品発表を行い、「霸王樹賞」などの賞を多数受賞しています。

華道部門 水野 フミ(草香)さん(80歳・旭川)



草月会秋田県支部長などを歴任し、会の運営・発展に尽力しているほか、県内外の展覧会に出展し、秋田華道の名を高めています。

邦楽部門(謡曲) 工藤 俊子さん(78歳・広面)



秋田市謡曲三流同好会(宝生・観世・喜多)会長などを歴任し、謡曲の振興・発展に大きく貢献するとともに、国民文化祭「能狂言の祭典」では事業運営に尽力しました。

邦舞部門 佐渡谷 寿美子(藤間翠寿)さん(67歳・土崎港)



藤間流みどり会の役員として同会の運営・発展に貢献するとともに、国民文化祭「日本舞踊の祭典」では事業運営に尽力しました。

大衆芸能部門 兎玉 幹夫さん(62歳・土崎港)



土崎港ばやし保存港和会会長などを歴任し、後進の育成に努めるとともに、各種大会で披露するなど港ばやしの普及・発展に尽力しています。

邦舞部門 堀 幸子(藤蔭小枝)さん(62歳・東通)



藤袖会会長として日本舞踊の発展に貢献するとともに、国民文化祭「子ども邦舞邦楽フェスティバル」「日本舞踊の祭典」で事業運営に尽力しました。

◆特別章◆

華道部門 故 村井 セツ(汀舟)さん



永年にわたり千家生花家元補佐として尽力し、華道の発展に貢献するとともに、全国展に出展し、秋田華道の名を高めました。

お子さんの水痘(みずぼうそう)と高齢者用肺炎球菌ワクチンは、昨年10月から定期予防接種になりましたが、経過措置として今年度は次のかたが対象となります(接種回数は1回)。
まだ接種していないかたはご検

水痘、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の経過措置は3月31日まで

■水痘予防接種
対象▶秋田市に住民票があり、平成21年10月2日～23年10月1日に生まれた、今まで水痘にかかったことがなく、水痘予防接種を受けたことがないお子さん
■接種料金▶無料
■高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種
■接種料金▶無料
■高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種
■接種料金▶無料

対象▶秋田市に住民票があり、3月31日時点で65・70・75・80・85・90・95歳のかたと100歳以上のかたで、今までのこのワクチンを接種したことがないかた(昨年10月に、はがきで通知しています)
*27年度以降は助成の対象となりませんのでご注意ください。
■接種料金▶①市民税課税世帯のかた：3千500円 ②市民税非課税世帯のかた：2千500円(所得・課税

証明書(※)が必要ですが、③生活保護受給者：無料(医療のしおり)が必要ですが、
※所得・課税証明書は、「予防接種用に必要」と伝えると発行手数料が無料です。健康保険証など、本人が確認できる書類を持って次の窓口へどうぞ。
窓口：市民税課、北部・西部・河辺・雄和・南部(御野場)の各市民サービスセンター、アルヴェ駅前・東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所